

## 欧州在住在留邦人向け「在外安全対策セミナー」の開催

### 【ポイント】

●外務省は欧州にお住まいの在留邦人の方を対象として、安全対策ウェブセミナーを開催いたします。セミナーではコロナ禍の医療情報についての講演や危機管理専門家による講演等を行う予定です。

●受講を希望される方は、日本時間の3月12日（金）14:00（スイス時間同日06:00）以降、外務省ホームページにリンクを設置しますので、そちらから必要事項を登録して頂ければ、受講が可能となります。

### 【本文】

日本人の海外進出が進み、企業関係者の活動地域が広がる中、日本人がテロをはじめとする凶悪な事件や、感染症、一般犯罪、事故・災害、社会運動等の危機・混乱に遭遇する危険性が高まっています。海外における様々な不測の事態を想定し、安全を確保することが重要な課題となっています。また、2019年末以来の新型コロナウイルスの感染拡大は、各国の入国制限措置や日本への帰国に際する検疫措置の強化など、企業関係者を含む在留邦人の行動にも大きな影響がみられる中で、海外リスクに対する意識を抜本的に見直す必要性が高まっております。

そのような中で、テロ・誘拐・感染症対策等で豊富な経験を有する危機管理専門家等とともに、リスクに応じた安全対策に関するセミナーを実施しますので、是非ご参加下さい。

1 配信期間 日本時間 3月12日（金）14:00 ～ 26日（金）14:00まで  
（スイス時間 3月12日（金）06:00 ～ 26日（金）06:00まで）

### 2 プログラム（全体で1時間15分程度）

（1）ご挨拶 外務省領事局邦人テロ対策室長 兼 経済局官民連携推進室日本企業海外安全対策特別専門官 石丸 淳

（2）欧州のコロナ禍の医療情報について インターナショナルSOSジャパン株式会社  
リージョナル・メディカル・ディレクター 野村 亜希子 医師

（3）欧州の治安情勢と必要な安全対策 コントロール・リスクス・グループ株式会社  
アソシエイト・ディレクター 大越 吉晃

※時間的制約もあり、在留邦人が多い国や比較的リスクの高い国について重点的に解説する予定です。

※なお、講演内容につきましては予告なく変更させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

### 3 参加費 無料

### 4 ウェブセミナーの受講方法に関して

(1) 登録・配信は日本時間3月12日14:00から開始します。下記の外務省海外安全ホームページ内にリンクを設置致しますので(記載予定:「欧州3月12日14:00~26日14:00(登録・視聴はこちら)」の「(登録・視聴はこちら)」をクリック)、表示された視聴登録フォームに、お名前およびメールアドレスをご登録ください。登録後、セミナー動画が開始されます。

なお、リスクに関するコンサルティング業務を行っている企業の方でご視聴をご希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### ●在外安全対策セミナー(海外)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/zaigai\\_safety\\_seminar.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/zaigai_safety_seminar.html)

(2) 本セミナーは「Go to Webinar」を使用したストリーミング配信となります。配信期間内であれば、いつでも何度でも視聴することが可能となっております。専用アプリをダウンロードすることなく視聴することができます。

### 5 お問い合わせ先

コントロール・リスクス・グループ株式会社(担当:大越)

Email: <mailto:jpevent@controlrisks.com>

※セミナー運営、内容等の全体に関するお問い合わせ

外務省 領事局 邦人テロ対策室 担当:坂本

Email: <mailto:ryoutai@mofa.go.jp>

(連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話:031 300 2222

Fax:031 300 2256

メール: [consularsection@br.mofa.go.jp](mailto:consularsection@br.mofa.go.jp)

ホームページ : [https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在ジュネーブ領事事務所

(ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方)

電話 : 022 716 9900

Fax : 022 716 9901

メール : [consulate@br.mofa.go.jp](mailto:consulate@br.mofa.go.jp)

ホームページ : [https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>